

第2期共同プロジェクト

成果報告集

— 「地方知 (Local knowledge) 」
を結集し新しい政策を提案・実行 —

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

平成26年7月

新しい政策づくりを目指す10の共同プロジェクト

地域主権の推進

- 1 「ふるさと希望指数（LHI）」共同プロジェクト P 1
- 2 分散型国土形成への展望プロジェクト P 3
- 3 「地方のライフスタイルを提案します」プロジェクト P 5

地域活性化

- 4 地域ソリューションビジネス創業支援プロジェクト P 7
- 5 地域活性化のための人材育成研究プロジェクト P 9
- 6 スポーツによる地域活性化プロジェクト P11
- 7 食（ご当地グルメ）による地域活性化プロジェクト P13

地域福祉の充実

- 8 「支え愛のまちづくり」研究プロジェクト P15
- 9 指標分析による健康長寿プロジェクト P17

農林業と環境

- 10 農林水産業での新エネルギー活用推進プロジェクト P19

「ふるさと希望指数（LHI）」共同プロジェクト

リーダー県：福井県

参加県

13県（青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県）

助言者 東京大学社会科学研究所 玄田有史教授、(一財)日本総合研究所 松岡斉所長、
国立ブータン研究所 カルマ・ウラ所長

《プロジェクトの成果》

- ① 幸福度の研究機関との意見交換を通して希望につながる新たな要素を見出し、LHI(希望)の構成要素およびその要素の内容を客観的に示していると考えられる統計(LHI指標)を、それぞれ20から30に拡充した。
- ② 地方と大都市の特性をLHI指標を用いて示すとともに、指標間の関係性を分析し、LHI(希望)を高める新たな観点からの施策の方向性を示した。
- ③ LHIの取組みの発信や、人々の希望を高める各県の先進政策を取りまとめた「希望の政策バンク」を更新した。

1 ふるさと希望指数(LHI)の要素・指標の拡充

◇ 国立ブータン研究所のGNH研究からの視点
・自分自身が生き方を選択した結果生まれる「主観的な充足感」が、人々の希望につながる



仕事などに対する主観的な充足感を示す要素・指標を拡充(5分野・各1)

◇ 日本総合研究所の幸福度研究からの視点
・高齢者の幸福な生き方は、若者にとっても自身の将来を重ね合わせるにより、希望につながる



社会参加の充実度など、高齢者の幸福感を示す要素・指標を拡充(5分野・各1)

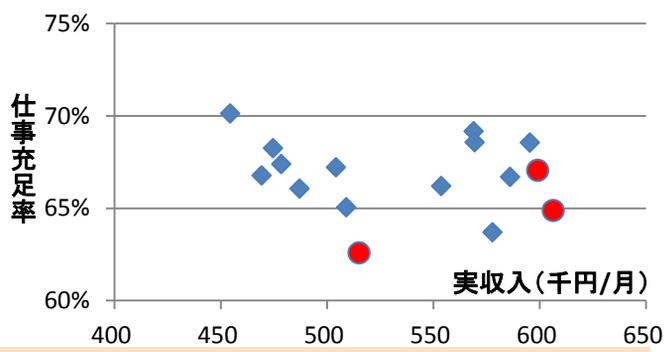
2 LHI指標データの分析

* 偏差値…47都道府県のLHI指標の原数値の平均値を50、ばらつき(標準偏差)を10として偏差値化
* 変化率…47都道府県のLHI指標の基準年における原数値を100としたときの3年後(原則)の数値
* 大都市…東京都、愛知県、大阪府

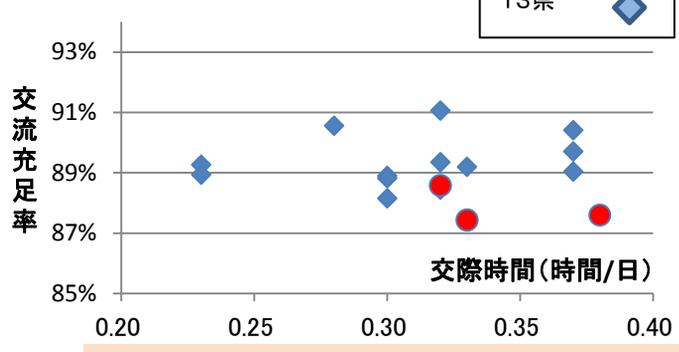
分野	LHI指標 (◎今回追加)	偏差値 ()は変化率		指標データの分析 (一例)
		13県	大都市	
仕事	・就業率 ・正規就業者率 ・実収入 ・職業訓練 ・自己啓発実施率 ◎仕事充足率 ◎高齢者有業率	52.1 (100.9)	52.8 (101.7)	・自己啓発実施率の高い県は、大学進学や高齢者の自己啓発など、幅広い年代で探究心を伴う行動が活発な傾向
家族	・結婚率 ・家庭内ワークライフバランス率 ・合計特殊出生率 ・子どもの家族交流率 ◎家族関係充足率 ◎家族等同居高齢者率	52.6 (100.7)	39.1 (99.6)	・結婚率、合計特殊出生率は、現状・変化率ともに 13県が大都市を上回る。 ・家族等同居高齢者率や家族充足率等の差が、この分野全体の差異に強く影響
健康	・健康実感率 ・健康寿命 ・健康診断受診率 ・子どもの体力 ◎健康充足率 ◎高齢者スポーツ行動者率	50.5 (101.2)	49.8 (103.2)	・健康寿命の長い地域は、LHI総合指標が高い傾向にある
教育	・子どもの学力 ・大学等進学率 ・子どもの道徳心・社会性 ・子どもの夢・目標・挑戦力 ◎子どもの自己肯定感率 ◎高齢者自己啓発時間	51.1 (105.5)	49.2 (104.7)	・子どもの自己肯定感率は、13県が大都市を上回る
地域・交流	・ボランティア活動の年間行動者率 ・子どもの地域行事への参加率 ・交際時間 ・地域の安全・安心 ◎交流充足率 ◎高齢者社会参加時間	52.1 (102.6)	43.8 (102.8)	・子どもの地域行事参加率が高い地域は、LHI総合指標が高い傾向にある ・交流充足率やボランティアの行動者率等の差が、この分野全体の差に強く影響
総合	合計30指標 (LHI総合指標：5分野の平均偏差値)	51.7 (102.2)	46.9 (102.4)	

「主観的な充足感」を示す指標の導入により明らかになった地方と大都市の特性

凡例 三大都市 ●
13県 ◆



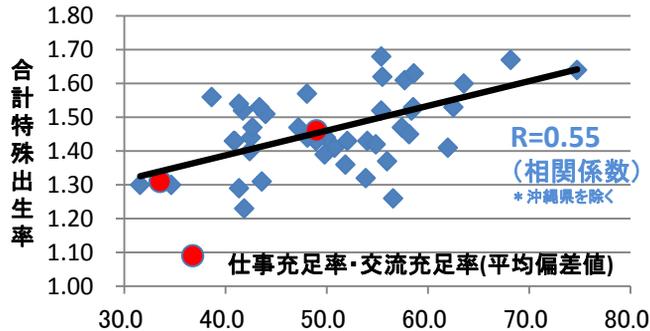
収入は大都市の方がやや高い一方、仕事の充足率では13県が大都市を上回る傾向(経済面だけでは測れない働きがいの高さを示唆)



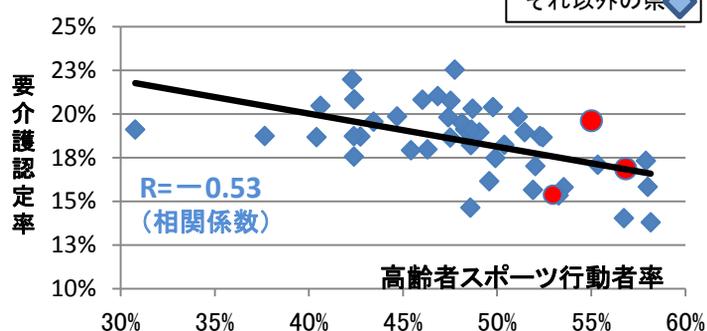
交際時間は大都市の方が長い一方、交流の充足率は13県が大都市を上回る傾向(交際機会の豊富さだけでは測れない人と人のつながりの強さを示唆)

指標間の関係性から、LHI(希望)を高める新たな観点からの施策の方向性を示唆

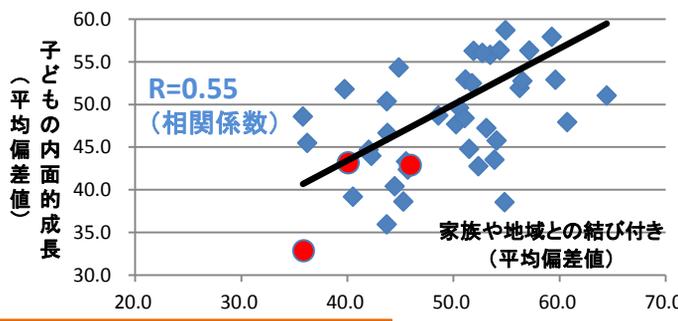
凡例 三大都市 ●
それ以外の県 ◆



出生率は、仕事や交流の充足率の高さと関連性が強い(地方の出生率の高さの秘訣の一端を示唆)



高齢者のスポーツ行動者率が高い地域ほど、要介護認定率が低い傾向(医療・介護費の抑制の観点からも生涯スポーツ普及の重要性を示唆)



- ◆子どもの内面的成長に関するLHI指標
「子どもの自己肯定感率」、「子どもの夢・目標・挑戦力」
「子どもの道徳心・社会性」
 - ◆家族や地域との結び付きに関するLHI指標
「子どもの家族交流率」、「子どもの地域行事への参加率」
- 子どもの内面的な成長は、家族や地域における結び付きの強さと関係が強く、いずれも地方が大都市を大きく上回る傾向(学校・家庭・地域の全体が、子どもの成長を支えることを示唆)

3 プロジェクトの活動過程

- ◇国立ブータン研究所との意見交換(平成25年11月)
 - ・国民総幸福(Gross National Happiness)の幸福に関する考え方や政策立案ツールとしての活用手法等を学んだほか、LHI指標の拡充に関して提案を受けた。
- ◇日本総合研究所との意見交換(平成26年3月)
 - ・それぞれの指標の構造や選定方法について情報交換したほか、日本総研の「幸福度指標」に、LHI指標の「子どもの家族交流率」、「地域の安全安心」等を取り入れることを提案した。
- ◇希望学を研究する東京大学玄田教授より、LHI指標の拡充に関し助言を受けた。(平成26年3月)
- ◇「希望の政策バンク」・・・平成23年度より、人々の希望を高める各県の先進政策集として毎年度作成・更新
- ◇共同プロジェクトの取組みやLHIの発信
 - ・県の刊行物や『希望学あしたの向こうに』(東京大学出版会:平成25年7月発刊)への掲載

《問い合わせ先》

福井県総合政策部政策推進課
(TEL)0776-20-0226 (FAX)0776-20-0623 (E-mail)seisaku@pref.fukui.lg.jp

《ホームページ》 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/furusatotijinetto/lhi.html>

分散型国土形成への展望プロジェクト

～ 人口移動の観点からの考察 ～ （概要）

リーダー県：高知県

参加県

5県（福井県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県）

≪プロジェクトの成果概要≫

分散型の国土形成を展望する上で、人口の移動は重要な観点である。

日本では、産業の都市部への集中が進んだことで、地方から都市部に人口が移動し、地方の疲弊を招くとともに、子育てが難しい環境にある都市部に若い世代が集中することとなり、我が国の少子化の原因一つになっているものと考えられる。

今回の研究では、このプロジェクトに参加している5県における人口の社会減の要因とその解決方法を探ることとし、以下のとおりまとめを行った。

1 通学に伴う人口移動

＜統計データ＞

奈良県を除く4県では大阪圏と近隣県への転出超過が多い傾向にある。

＜得られる示唆＞

地元から転出している進学者のニーズと地域の大学の設置学部等のマッチングを図ることが、転出緩和につながるのではないかと。

2 就業に伴う人口移動

＜統計データ＞

全体的に東京、名古屋、大阪の三大都市圏への転出超過が多いが、近隣県への転出超過も多い。

通学に伴う5県からの転入超過が多い大阪圏や近隣県は、東京圏、名古屋圏への大幅な転出超過となっている。

＜考えられる状況＞

地域の大学等を卒業し、三大都市圏や近隣県で就業している者が相当数いる可能性がある。

通学のために大阪圏や近隣県に転出した者が、就業時に東京圏や名古屋圏へ再び移動している可能性がある。

＜得られる示唆＞

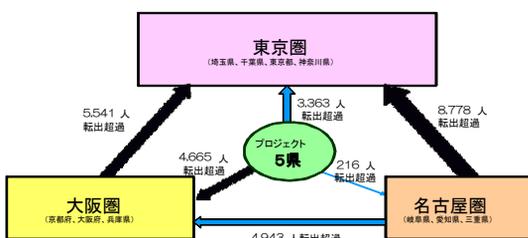
地域の大学等で行われている研究や人材育成と、地元企業等のニーズとのマッチングを図ることが、地域の大学等の卒業生の地域での就職につながるのではないかと。

県外の大学等への進学者に対して、地元企業が魅力ある雇用の場となるとともに、地元企業の情報提供や地域への関心を継続させる取り組みが必要ではないかと。

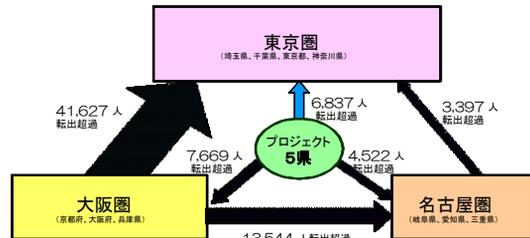
（参考）参加5県の人口移動の状況

	福井県	奈良県	鳥取県	島根県	高知県
全体状況	奈良県を除く4県では、約30年間にわたり、ほぼ転出超過が継続。奈良県も平成10年以降は、転出超過となっている。平成24、25年の5県における転出超過の大部分が15～19歳、20～24歳の年齢層に集中している。				
通学に伴う移動	大阪圏、東京圏、富山・石川をはじめ各地へ転出超過となっている。通学が転出超過全体の約7割を占めている。	東京圏と大阪圏を除く全国から転入超過となっており、東京圏、大阪圏へは転出超過となっているが、それほど多くない。	大阪圏、中国3県、東京圏が転出超過の大部分を占める。島根県からは転入超過となっている。	中国3県、大阪圏、東京圏をはじめ各地へ転出超過となっている。	大阪圏、東京圏への転出超過が多くなっているが、四国3県やその他道県からは転入超過となっている。
就業に伴う移動	富山県・石川県への転出超過が最も多く、次いで名古屋圏、東京圏への転出超過が多くなっている。大阪圏とその他道県からは転入超過となっている。	東京圏、大阪圏、名古屋圏のほか、中国3県やその他道県へも転出超過となっている。	大阪圏や中国3県への転出超過で全体の6割を占め、残り4割が東京圏、名古屋圏等となっている。島根県からは転入超過となっている。	中国3県への転出超過が転出超過全体の半分を占める。残り半分が東京圏、大阪圏、名古屋圏、鳥取県への転出超過となっている。その他道県からは転入超過となっている。	大阪圏、東京圏、四国3県をはじめとする各地へ転出超過となっている。

「通学」人口の5年間の移動状況(差引)



「就業者」人口の5年間の移動状況(差引)

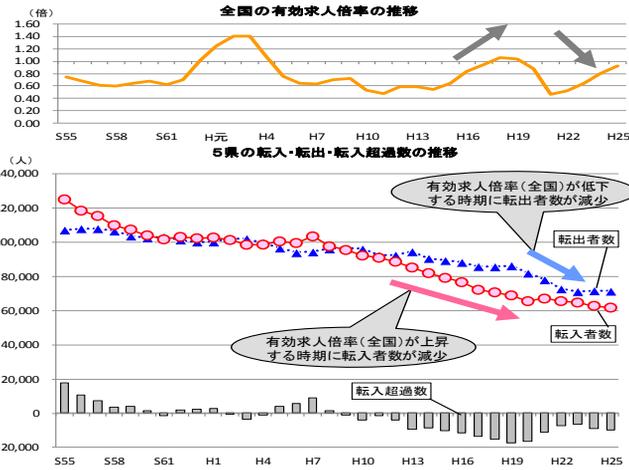


3 有効求人倍率と人口移動の関係

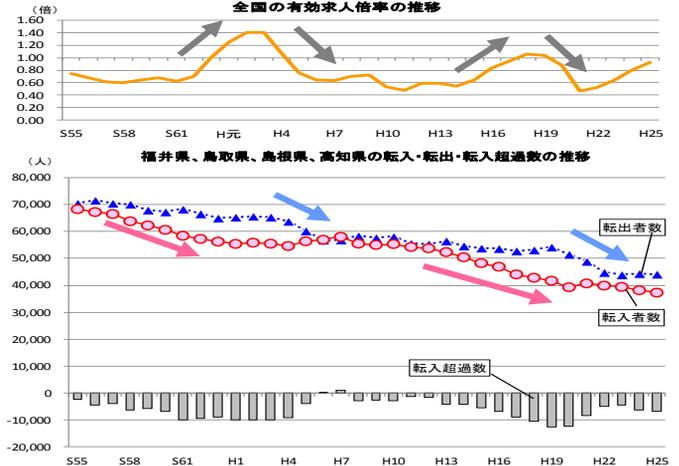
<統計データ>

奈良県を除く4県では、全国の有効求人倍率が上昇する時期に転入者数が減少し、転出超過数が拡大する傾向が見られる。一方、全国の有効求人倍率が低下する時期には、転出者数が減少し、転出超過数の縮小や転入超過となる傾向が見られる。
 なお、有効求人倍率が全国平均よりも高い福井県や、全国平均と同様の動向の県においては、転出超過数の拡大が抑制される傾向が見られる。

全国の有効求人倍率と5県の転入・転出・転入超過数の推移



全国の有効求人倍率と福井県・鳥取県・島根県・高知県の転入・転出・転入超過数の推移



(注)「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」「厚生労働省)」「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)より作成

<得られる示唆>

全国的な景気動向が上向きの時期においては、地域の景気も連動した動向となるような地域の産業構造の構築を図ることが必要ではないか。
 併せて、全国的な景気動向の影響を受けにくい第一次産業や医療・福祉分野などを地方における魅力的な雇用の受け皿として充実を図ることも重要ではないか。

4 5県における取り組み(計画、政策等)

【福井県】福井経済新戦略

人口減少・高齢化による経済基盤の弱体化等を課題として、①福井の文化と生活に根づく「ふるさと産業」の元気再生、②「新たな成長産業」の展開を基本戦略として、「雇用創出数3万人以上(2020年目標)」等の成長目標を設定し、取り組みを推進。

【奈良県】重点的に取り組む政策

課題へ「経済活性化」を位置付け「経済活性化」の中で「地域産業の支援・創出」として、「平成26年度までに製造業の1事業当たりの製造品出荷額等(従業員100人未満)を10%アップ」等の目標を設定し、取り組みを推進。

【鳥取県】

「人口・活力対策チーム」の設置
 庁内に「人口・活力対策チーム」を設置し人口減対策に取り組むとともに、人口減少対策を検討するため立ち上げられた有識者会議「住もう好きです鳥取未来会議」の提言を受け、政策立案、必要な規制緩和策等の検討を進める。

【島根県】島根総合発展計画 第2次実施計画

働く場を増やすなど、人口の県外流出を食い止めるための取組が必要として、基本目標「『活力あるしまね』」の政策の一つとして「雇用・定住の促進」を位置付け、「県内企業の採用計画人員の充足率100%(H27)」等の目標値を定め、取り組みを推進。

【高知県】第2期産業振興計画ver.3

人口減少による県内市場の縮小や第1次産業の強みが強みでなくなりつつあることを課題として捉え、地産外商の促進や産業人材の育成などを基本方向とし、計画全体を貫く目標として「今後10年間の人口の社会増減をプラスにする」等の目標を定めて推進。

具体的な施策

- 大学等への進学や、大卒者等の就職に関する取り組み
 福井県ものづくり人材育成修学資金(福井県) 戻ろう!ふくいUターンバス(福井県)
 Uターン状況実態調査(鳥取県) 県内高校生の進学機会の拡充(高知県)
- 地域の強みを生かした多様な産業の誘致や育成に関する取り組み
 奈良県南部振興計画、奈良県東部振興計画(奈良県)
 ふるさと島根定住推進事業(島根県) 第2期産業振興計画ver.3(高知県)



《問い合わせ先》

高知県総務部政策企画課

(TEL)088-823-9335 (FAX)088-823-9267 (E-mail)111601@ken.pref.kochi.lg.jp

《ホームページ》

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/>

「地方のライフスタイルを提案します」プロジェクト

リーダー県：山梨県、長野県

参加県

12県（青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県）

≪プロジェクトの成果概要≫

成果の概要

【プロジェクトの概要】 各県がそれぞれ進めている都市部からの移住やU・J・Iターンの取組を相互に連携させることなどにより、都市部に潜在する地方への移住・交流のニーズを積極的・効果的に掘り起こす。

- 1 県で作成する移住・交流関係印刷物の余白部分に共通のキャッチフレーズを使用し、知事ネットワークでの連携をPR。（熊本県は移住相談会チラシ、山形県は「いなか暮らしの本」への掲載で使用。）
- 2 「ふるさと回帰フェア2013（東京会場） at 早稲田大学」において、『9県によるふるさと暮らしセミナー』を開催し、移住を希望する首都圏の方々に、各地域の魅力をPR。（平成25年9月）
- 3 移住の専門誌である、「いなか暮らしの本（宝島社）2013年8月号（7/3発売）」に、「地方のライフスタイルを提案します」プロジェクトに参画する12県の知事からの“お国自慢”を掲載。（平成25年7月）
- 4 三重県と長野県の合同移住相談会を、三重県首都圏営業拠点（三重テラス）で開催し、海国山国の魅力を共同でPR。（平成25年11月）

取組の状況

1 関連印刷物への共通キャッチフレーズ活用

熊本で暮らす準備、はじめよう！
熊本県移住相談会
くまもと暮らしに興味がある方必見！
あなたの疑問、疑問に県内の市町村の移住担当者や直接お答えします。当日は、先着移住者やUターンアドバイザー、そして県の産業部長も参加。皆さんのお越しをお待ちしています！

平成25年 11/28 木 参加無料！
時間 12時～16時
会場 ニッセイライフプラザ本店

熊本県産品をいただいた方にはプレゼントも！

【参加市町村】
熊本市、上天草市、天草市、八代市、和木町、五木村
申込方法：メール、電話又はFAX
※FAXの場合は、裏面にご記入の上、送付下さい。

申込・問い合わせ先
熊本県企画振興部地域振興課
TEL: 096-331-2135 FAX: 096-331-9001
E-mail: tsukamoto-h@pref.kumamoto.lg.jp (塚本)
HP: http://cyber.pref.kumamoto.jp/teijyu/

熊本県はふるさと知事ネットワークの一員として地方のライフスタイルを提案しています！
詳しくは
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/s/eiki/furusatotijinetwork.html>まで。

山形への移住相談や県内での田舎体験を案内

蔵王、月山、鳥海山など日本百名山に数えられる秀峰に囲まれた山形県は、美しい自然と、里の風情が県内各地にあふれる注目の田舎暮らしスポット。県内の市町村には空き家バンクを整備している自治体もあり、また県の移住に関するワンストップ相談窓口「すまいる山形暮らし案内所」では、希望者に対して一元的に、不動産団体が持っている物件の情報を提供するサービスも行っている。空き家バンクの物件を購入・賃貸する場合は県の補助金も利用することができる。また、移住・交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」では、県内での田舎体験情報も公開。

◎ すまいる山形暮らし案内所

（山形県市町村課内）

山形県は「ふるさと知事ネットワーク」の一員として地方のライフスタイルを提案しています！

☎023-630-3083

<http://www.pref.yamagata.jp/ylife/>

2 ふるさと回帰支援センターのセミナー・相談会等での連携

ふるさと知事ネットワーク
“地方のライフスタイルを提案しますプロジェクト”
9県による「ふるさと暮らしセミナー」

新しいふるさとの創造に向けて、全国13県が共に行動している『ふるさと知事ネットワーク』。その中の取組の一つである、「地方ライフスタイルを提案しますプロジェクト」の参加県が、「ふるさと回帰フェア2013（東京会場）」で、ご当地ならではの心豊かな暮らしを提案するセミナーを開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時 平成25年9月8日(日) 13:40～15:10
会場 早稲田大学 早稲田キャンパス 8号館 401号教室
(東京都新宿区西早稲田1-6-1 「ふるさと回帰フェア2013」の会場で開催)



地域ソリューションビジネス創業支援プロジェクト

リーダー県：奈良県

参加県

8県（福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、島根県、高知県、熊本県）

助言者 京都産業大学経営学部 大室悦賀 准教授

《プロジェクトの成果概要》

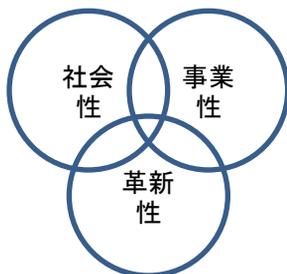
- 地域における「雇用の場」の確保が、地域活力の源泉との共通認識のもと研究を開始。
- グローバル化の中、製造業を中心として地域企業の拠点が海外へ移転するなど、従来のような企業城下町的な雇用の場の確保を望むことは難しい状況にある。
- 一方、少子高齢社会の進展に伴い、地域社会には新たな課題がでてきており、これらの社会的課題をビジネスの手法で解決しようとする「ソーシャルビジネス」が注目されつつある。
- 本プロジェクトでは、「ソーシャルビジネス」の事業体とその展開手法を中心に研究されている大室准教授を政策アドバイザーにお迎えし、地域における起業を促進するための環境整備や地域が地域での創業を支援するための仕組みの構築についての研究に取り組んだ。

ソーシャルビジネスによる地域の活性化に向けて

1 ソーシャルビジネス(SB)の意義

- 社会的課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組む事業
- 企業は、その存在意義を見直す必要からSBの領域に参入しつつある状況
- 社会的課題の解決は、行政だけの取り組みには限界がある
- 多様なステイクホルダーを巻き込んだ協働による多層な支援が必要

SBの3つの要件



SBを行政が支援する意義

ベンチャーを支援するよりも成功の確率が高い

一般企業を支援することで、成果が見えやすい

新たなマーケットの創出につながり、ベンチャーの支援にも資する

SBの3つの制約

市場面
・規模が小さい、ニーズが顕在化していない。

経営面
・高コスト、リソースの不足

ステイクホルダー面
・多様なステイクホルダーに社会的価値、ミッションを伝える参加ツールが必要。

2 SBの創業を促進する環境

- 社会的事業に対し、「信頼」を「資本」として、無利子・無担保・無保証料で融資する公益財団やインターネットを通じて賛同者を募り、広く薄く小口の資金を集めるクラウドファンディングなど、SBを創業しやすい環境の整備が進みつつある。
- 投資家は「自分のお金が社会でどう使われているか」に関心に移りつつある状況。
- キーワードは「共感」。多くの人が共感できる社会的事業に「寄付」等を通じて参画。

公益財団法人 信頼資本財団

- 利子の代わりに、社会的事業に関する知恵や知見をDBへ提供。
- 保証人の代わりに「信頼責任者」3名を求め、事業目的達成と債務返済協力。
- 当事者意識、返済率100%

鎌倉投信 株式会社

- 投資先は、社会的課題を改善し社会に貢献しようとする会社。一万円から投資可。
- 企業のトップが、やりたいことを直接伝える機会を設定。
- キーワードは「いい会社を増やしましょう」

READY FOR?

- 日本最大級のサイト。
- ネット上に「プロジェクト」を公開し、共感した投資家からの資金を募る。
- 自治体が「プロジェクト」のあっせんにより企業支援に取り組んでいる事例あり。

3 SBに関する先進地視察事例

○ キーワードは、「社会性」「事業性」「革新性」、そして消費者の「共感」

横浜市の取り組み

- 地域社会が多様化する中、斬新なアイデアの出現と小回りの利く対応が期待できるSBの振興を支援。
- 特に商業振興の観点から、商店街の空き店舗対策とベンチャービジネス支援を融合させて展開。

パタゴニア 日本支社

- 全ての製品について、農業を使わないオーガニックコットンを使った先駆者。
- 消費者の意識が変化し、社会的な意味が理解され、リーマンを機に売上が向上。
- 環境保護活動を行う団体への支援(年間6億円程度)

日本理化学工業株式会社

- 学校チョークの国内トップシェア企業(従業員74名)
- うち55名が知的障害者、うち半数が重度障害者
- 近年、指名買いが増加し、4~5年前とは様変わり。
- 事業の社会的意義が理解されつつあることを実感。

4 参加県における事例

○ 埋もれている事例を自分の足で探し当てて尋ねること。一つでも有望な事例が見えると周囲が変化し始める。この地道な活動が未来を切り拓く。(大室准教授)

介護、子育て

NPO法人 ひと・学び支援センター
(熊本県熊本市)

- 廃止された施設の建物などの遊休施設を改修・活用して、介護事業や待機児童対策としての保育事業を展開。
- 地域のニーズを的確に把握した事業展開で地域での雇用の創出に寄与。

小売商業

株式会社 大宮産業
(高知県四万十市)

- 地域唯一の小売店・給油所を存続させるため、地域住民を株主として募り会社を設立。
- 販売、宅配サービスのほか、地域資源である米のブランド化を進め、域外への販売にも取り組む。

観光・漁業

有限会社 OZ
(三重県鳥羽市)

- 団体客中心の観光スタイルからの変革の必要性を痛感し、豊かな海の恵みや離島の暮らしをフィールドに、自然の保全も意識したエコツーリズムを展開。
- 持続可能な観光のあり方を探り、地域づくりへ貢献。

製造業

株式会社 JINRIKI
(長野県上伊那郡)

- 車いすでの移動を簡便なものとし、「押す」ではなく「引く」という発想で、車いす利用者の生活をより向上させるため、多数の県内企業と連携しながら企画製造販売に取り組んでいる。

農業

自然農園 伊川健一
(奈良県奈良市)

- 耕作放棄地となった茶畑を自然農茶畑に生まれ変わらせ、肥料と農業を使わないこだわりの栽培方法で収益向上を目指す。
- 遊休農地の解消と若者の職業選択の選択肢の一つとなるモデルづくりに取り組む。

林業

ぼうむ合同会社
(高知県長岡郡)

- 豊富な森林資源を荒廃から守りつつ、間伐材を使った学習机や木製品雑貨などの商品を企画、製造、販売。
- 地域で産業を起こせる人材の育成にも取り組む。

5 SBにおける課題

○ 社会的に意義があり消費者に共感を呼ぶSBを、地域にどう生み出し、育てていくか、そこに行政がどう関わり支援していくかは、引き続き課題として参加各県で検討

6 今後の取り組みの方向性

○ 地域が地域での創業を支援する仕組みの構築に向けて

民間だけの取り組みには限界
SBで地域を活性化するための行政の役割

③行政が囲い込んでいる領域の開放
行政が関与する限界を示し、民間に参入を促す。

①社会志向型消費者・市民の育成
社会に優しい商品を優先購入する人々を増やす。

④ベンチャーだけに期待しても成功例は出にくい。
ビジネスモデルの構築を行政も支援。

②周辺支援機関の参画促進
周辺の産業支援機関を巻き込んだ支援ネットワーク構築

⑤社会は社会的に認知されていない事業を受け止めない。
意義のある事業であることを認証する制度の創設、普及

《問い合わせ先》

奈良県 産業・雇用振興部 産業政策課

(TEL) 0742-27-7005 (FAX) 0742-27-4473 (E-mail) sangyo@office.pref.nara.lg.jp

《ホームページ》

<http://www.pref.nara.jp/1663.htm>

地域活性化のための人材育成プロジェクト

リーダー県：青森県

参加県 11県(青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県)

《プロジェクトの成果概要》

地域活性化のための人材育成について、各県の取組を参考としながら、「ふるさと力」や「つながり力」などの各要素や、中間支援機能の活用などにより、地域において担い手が再生産される環境づくりを研究した。

■プロジェクトの背景と研究方針

背景 人口減少、高齢化が急速に進み、地域の課題が増加する中で、地域の活性化を担う人材は不足しており育成が急務

研究方針 地域づくりの裾野を広げるために、地域への愛情と誇りを持ち地域づくりを担っていく様々な人材を育成する仕組みづくりについて、2つのテーマごとに県としての対応策を検討

■テーマ1 地域内から地域を担う人材を育成

◎視点1 地域活性化に求められる人材とは

地域をけん引する リーダー	リーダーを支える フォロワー	地域の調整役となる コーディネーター	側面から支援する 行政職員
中心となって活動をけん引していく人材	リーダーと目的を共有しながら活動を支えていく人材	地域と人をつなぎながら、地域の意見をまとめていく人材	支援制度等の活用と的確なアドバイス等により地域の主体的な活動までを支援

育成に当たっては、確保しようとする人材像や分野・スキルを明確にするとともに、地域の状況に合わせて、講義などの座学のほか、現地視察、実習など活動を組み込んだ育成が必要。

◎視点2 育成プログラムの要素

①活動のきっかけづくり

これまで地域の活性化に興味がなかった人や、興味はあるが活動をしてこなかった人の関心を高め、参加するためのきっかけをつくることで、地域の活性化に向けた活動の仲間を増やし、新たな活動や既存の活動体制の強化へとつなげることが必要。

対応策

- 気づき力** 体験、活動等を通じた気づきと共感による動機づけ
- 情報共有力** 地域や世代間の情報共有と啓発活動
- ふるさと力** 地域への愛着や誇りの醸成

②人と人とのつながり力の強化

地域活性化の活動内容のレベルアップや面的な広がりをもたせるためには、さまざまな人や団体との関わりを深めながら取組を進めることが必要であり、そのための場づくりやコーディネート機能の強化が求められる。

対応策

- つながり力** 同じ志を持つ仲間のつながり強化
- コーディネート力** 外部の人や組織間のコーディネート力の強化

(事業例)新しい里山人材育成事業(石川県)、若者チャレンジプロジェクト(福井県)、美し国おこし三重(三重県)商店街人材育成事業(山梨県)、信州・観光地域づくりマネジメント塾(長野県)、地域に飛び出せ!信州元気づくり実践塾(長野県)、地域づくり交流会(高知県)、まほろば地域づくり塾(奈良県)、あおもり立志挑戦塾(青森県)、若手農業トップランナー塾(青森県)、市町村職員、支援者研修(山形県)

◎視点1 他地域からの人材活用

人口減少や高齢化により人材が不足する地域や、取り組んでいる活動のステップアップを図るためには、目的を明確にし、地域の受け入れ態勢を整備した上で、外部人材を活用することが有効。

対応策	対応	施策
	外部人材を受け入れ ①地域おこし協力隊の活用 ②Uターン・移住促進等	○地域の担い手となる人材を呼びこむ仕組みづくり (例)地域おこしに興味のある首都圏の人材を育成(島根県) ○受け入れた人材の研修・交流の場づくり
	外部人材を活用 ①大学との連携	○包括的な連携による多様なプロジェクト(奈良県) ○民間を活用した交流

(事業例)しまコトアカデミー(島根県) 大学と県との包括協定(奈良県) 地域おこし協力隊の研修会・交流会(鳥取県ほか)

◎視点2 中間支援機能・組織の活用

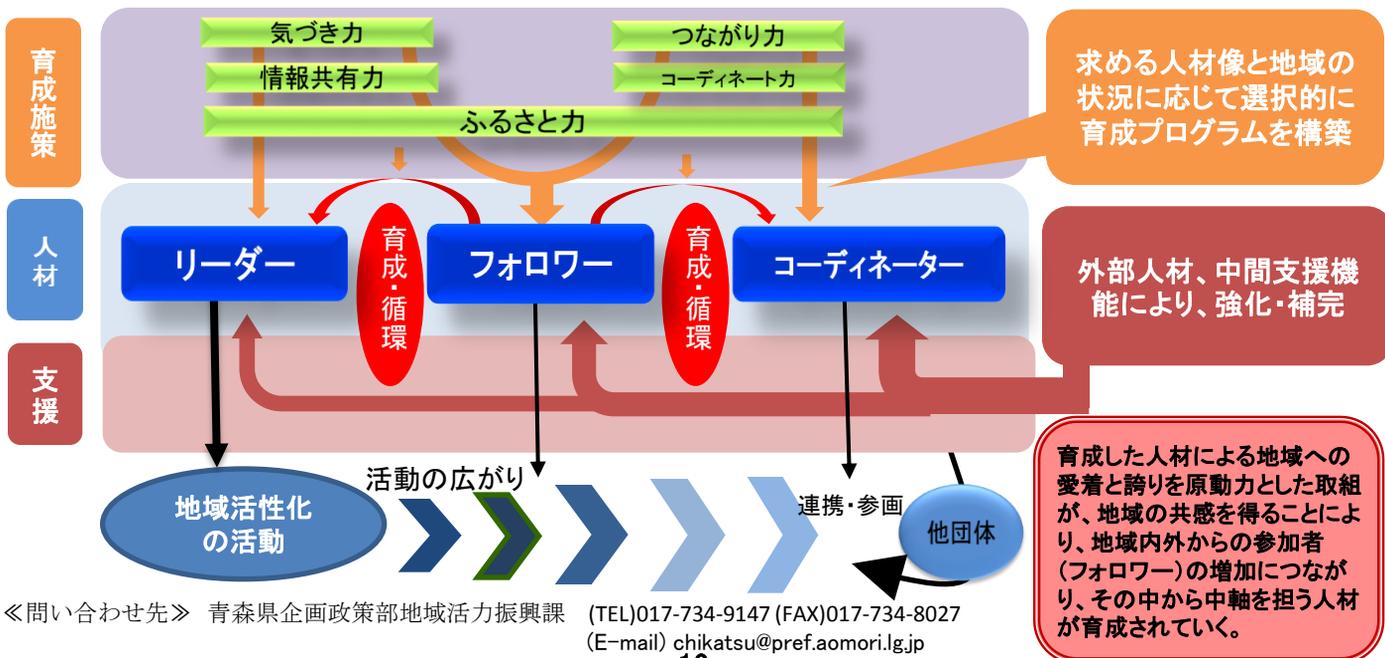
地域に対して一定の距離感で継続的に側面支援を行うためには、地域活性化の専門知識やノウハウ、人的ネットワークを持つ中間支援組織・機能の活用が有効。

対応策	対応	施策
	中間支援機能の活用	中間支援の機能 ・情報提供 ・人材育成・マネジメント能力の向上 ○中間支援機能を担う人材の育成とネットワークの構築等による活用 ○NPOサポートセンターの設置 ○アドバイザー等の派遣 ・資源や技術の仲介 ・ネットワークの拡大
	中間支援組織の活用	○地域づくりを目指す人材や団体への指導助言のために活用 ○地域において地域の多様な主体との協働の核として活用 ○県全体の地域づくり団体等のネットワーク形成の主体として活用

(事業例)地域フォローアップ事業(高知県)、農山村ボランティア事務局委託事業(鳥取県)

まとめ

地域活性化の取組を持続的なものとするためには、対象者、目的を明確にしつつ
「担い手が再生産される環境づくり」を意識した人材育成が重要



スポーツによる地域活性化プロジェクト

リーダー県：三重県

参加県

9県（山形県、福井県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、宮崎県）

《プロジェクトの成果概要》

《研究成果の概要》

スポーツは、あらゆる世代、性別、障がいを問わず、親しむことができ、スポーツを通じて健康を増進することや、家族のつながりを強くするとともに、地域に一体感をもたらし、地域の活性化に資するものと考えられます。当該プロジェクトでは、スポーツを通じた地域の活性化について、参加県で実施されているスポーツイベントに着目し、次の4点について取組状況を共有し、優位性や課題を明らかにするとともに、今後の取組を進める際の視点について整理を行いました。

(1) 地域資源をいかしたスポーツイベントの開催

地理的特性や、歴史・文化など地域資源をいかしたスポーツイベントの開催について

(2) スポーツイベントを通じた交流の促進

スポーツイベントの開催とあわせて、地域の観光資源をいかした誘客の取組について

(3) スポーツイベントを通じた地域の一体感の醸成

スポーツイベントを通じて、地域住民に夢や感動を育み、スポーツを「する人」、「みる人」の拡大を図るとともに、地域のさまざまな主体が一体となってスポーツを「支える」取組について

(4) 効果的な情報発信

スポーツイベントに参加する人を拡大するとともに、地域の観光資源について魅力を発信し、交流人口を拡大する取組

《取組事例の研究》

(1) 地域資源をいかしたスポーツイベントの開催

① 取組事例

高地であることや、サーフィンに適した海岸線を有することなどの地理的特性をいかしたスポーツイベントや合宿の誘致、古刹の石段をいかしたロードレースの開催など、歴史・文化などの地域資源を活用したスポーツイベントを開催している事例がある。

② 取組事例における課題

継続的な誘客につながるような取組は少ない。

③ 優良事例

○山形県：蔵王坊平アスリートヴィレッジ ○島根県：一畑薬師マラソン ○宮崎県：波旅プロジェクト 等

(2) スポーツイベントを通じた交流の促進

① 取組事例

地域の特産品をスポーツイベントにあわせて販売することや、発信することを通じて、地域資源を有効活用している事例がある。

② 取組事例における課題

スポーツイベントへの参加にとどまっており、例えば、スポーツイベントとあわせて家族で観光することや、地域の食を楽しむ、といった波及効果が十分ではない。

③ 優良事例

○奈良県：奈良マラソン ○高知県：知事杯サーフィン大会 ○山形県：鳥海山SEA TO SUMMIT

○福井県：ホッケー競技の活用 ○三重県：美し国三重市町対抗駅伝

(3) スポーツイベントを通じた地域の一体感の醸成

① 取組事例

地域の住民をはじめ、旅館組合、商店組合等の関係団体が連携し、地域全体でスポーツイベントを支えている事例がある。

② 取組事例における課題

多様な主体が連携した取組が進められているが、多くの地域住民を巻き込んだ取組になっていない。

③ 優良事例

○長野県：スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定 ○高知県：県内プロスポーツチームの活用

○山形県：Oh! 蔵SPORT ○福井県：「スポコン」の開催 ○三重県：美し国三重市町対抗駅伝

《取組事例の研究》

(4) 効果的な情報発信

①取組事例

継続したスポーツイベントへの参加を促すため、前年参加者への通知を行っている事例や、スポーツイベントへの参加者はもとより、参加できない住民に対して、ホームページ、広報誌、県政番組等での周知により、スポーツの魅力を伝える取組を行っている事例がある。

②取組事例における課題

観光誘客と連携した情報発信の取組は少ない。

事例研究のまとめ

スポーツイベントで地域を元気に！

参加県における取組状況をふまえると、以下のとおりスポーツイベントで地域の活性化を図ることができると考えられます。

○地域資源をいかしたスポーツイベントを通して、地域住民をはじめ、様々な主体がイベントを支えることにより、地域に一体感をもたらすことができる。

○また、スポーツイベントを支えることを通じて、地域スポーツの拡大を図ることができる。

○スポーツイベントと観光資源や地域の食などの資源を組み合わせることで、誘客の促進を図ることができる。

取組方向

スポーツイベントを通じてスポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の拡大

スポーツイベントで地域を活性化する取組を進める際に、事例における課題をふまえ、今後の取組方向を以下のとおり整理しました。

○スポーツイベントと観光資源をいかした誘客の取組等により、スポーツを「する人」、「みる人」、スポーツイベントに参加しない人も含めて、家族や仲間でするスポーツイベントの検討を行う。

○地域住民をはじめ、さまざまな主体で支えるスポーツイベント実施の検討をする。このことを通じて、スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の拡大を図る。

○地域の魅力や地域資源をあわせた効果的な情報発信の検討を行う。

参加県における今後の取組

当該プロジェクトでは、参加県における取組状況をふまえ、今後のスポーツイベントを開催する際に検討すべき視点を整理しました。

今後、当該プロジェクトの調査研究結果を参加県で共有するとともに、調査研究の対象となったスポーツイベントについては、市町村が主体となって実施している事例があることから、参加県内の市町村とも共有していきます。



第7回美し国三重市町対抗駅伝

《問い合わせ先》

三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課

(TEL) 059-224-2986 (FAX) 059-224-3022 (E-mail) sports@pref.mie.jp

《ホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/D1SPORTS/>

食（ご当地グルメ）による地域活性化プロジェクト

リーダー県：石川県

参加県

7県（青森県、石川県、福井県、山梨県、三重県、奈良県、鳥取県）

《プロジェクトの成果概要》

食をキーワードにした地域おこしが全国的に広がっており、「B-1グランプリ(愛Bリーグ主催)」のように、全国的な盛り上がりを見せている。

一方でこのような全国的組織に加盟していなくても、各地域で食(ご当地グルメ)を活用した地域活性化に取り組む動きが活発化している。

そこで、地域振興策の1つとして、食(ご当地グルメ)に焦点を絞り、食を通じた地域活性化について、各県の取組み事例について情報共有及び分析し、その結果を踏まえ、参加県の取組のレベルアップを図る。

食(ご当地グルメ)による地域活性化についての共同研究

〈取組事例〉

民間事業者等と連携した
地元ならではの象徴的なグルメ開発

能登丼の開発



県、奥能登地域の市町、民間事業者等で構成する「奥能登ウェルカムプロジェクト推進協議会」が奥能登の食材と地場伝統工芸を結合させた「能登丼」を開発。(石川県)

美味しい山梨を創るプロジェクト



山梨県内のシェフが「丸の内シェフズクラブ」と連携し、地元の食材を使った山梨ならではのメニューを開発し、情報発信を行う。(山梨県)

継続的に短期集中的なPRを行う
食のキャンペーンの実施

ふくい味の週間



毎年11月第2日曜日から第3日曜日までを「ふくい味の週間」に設定し、期間中、メインイベントとして、「ふくい 味の祭典」を開催。(福井県)

(福井県)

みえ地場一番キャンペーン



毎月第3日曜日とその前日の土曜日を「みえ地場一番の日」とし、趣旨に賛同したスーパーマーケットやレストランなどで県産食材のPRを行う。(三重県)

(三重県)

ご当地グルメの人気投票を行う
グルメコンテストの開催

奈良うまいものグルメコンテスト



フード部門とスイーツ部門に分け、来場者の投票によってそれぞれのグランプリを決定。(奈良県)

(奈良県)

ご当地グルメが一堂に会する
食のイベントの開催

とっとりバーガーフェスタ2013
～全国ご当地バーガーグランプリ2013～



全国から37のご当地バーガーが集合。鳥取県からは、奥日野きのこのツツィバーガー、大山鶏ひたひた大根バーガー等が出展。(鳥取県)

(鳥取県)

いしかわ食のてんこもりフェスタ

県内各地で展開されている地域おこしご当地グルメのPRとさらなる盛り上げを目指し、開催。H25年度は28ブースが出展。(石川県)

(石川県)

風土・伝統の違いに着目した
エリア別でのグルメ情報の発信

「あおもり食のエリア」魅力発信事業

風土や伝統が異なる青森県の地域を6つに分け、各地の郷土料理やご当地グルメをそれぞれ登録。(現在36料理。)



(青森県)

〈共通課題〉

1 食の情報発信、認知度向上

食を通じた地域活性化を図るべく、全国各地でご当地グルメが誕生しているもののクチコミだけでの広めることは難しく、情報発信の場が必要。

2 食の魅力アップ

ご当地グルメによって地域への誘客を図るためには、グルメの味、見た目など、魅力を向上させる必要がある。

3 新たなグルメの開発

ご当地グルメには、その地域で古くから食べられているもの(発掘型)と、地域活性化のために開発するもの(開発型)の2パターンがあるが、発掘型のグルメがない地域などでは、新たにグルメを開発することは、食による地域活性化の有効な手段の1つとなる。

◆各県の取組みのレベルアップ

○研究結果を踏まえ、参加県が一体となり首都圏に向けた食の発信事業を実施予定。

○その際は、地域の「食」の訴求力の向上、付加価値向上を目指す観点から、「食」という大きな括りから、消費者の関心を集めるテーマを絞り特徴をだす。

テーマ：「発酵」による共同事業の展開

参加県が連携し
首都圏に向けて発酵食を情報発信

- ①首都圏イベントへの共同出展
- ・各県の発酵食の試食・販売

- ②アンテナショップでのクイズラリーの実施
- ・各アンテナショップを巡り応募者の中から抽選で発酵食品をプレゼント

発酵食の魅力
掘り起こす

- ③発酵食の魅力を紹介
- ・各県の発酵文化や、発酵食がもつ健康・美容効果等を切り口としたPRを実施
- ・PR冊子を作成し、アンテナショップ、イベント等で配布

新たなグルメ
開発の足掛かり

- ④発酵食のニーズ調査
- ・イベント、アンテナショップで、消費者の求める発酵食に対するニーズ・意識調査

訴求力向上

付加価値向上

〈問い合わせ先〉

石川県企画振興部地域振興課

(TEL)076-225-1312 (FAX)076-225-1328(E-mail)shinkou@pref.ishikawa.lg.jp

「支え愛のまちづくり」研究プロジェクト

リーダー県：鳥取県

参加県 10県(青森県、山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、高知県、熊本県)

《プロジェクトの成果概要》

- 人口減少や急速な少子高齢化などにより、住民生活や地域のあり方が大きく変わろうとしている。このような状況において、行政としても限られた財源と人的資源を効率的に活用し、多様化、増大化する地域課題に対応していくことが望まれている。
- 本プロジェクトでは、次の3つのテーマについて各県の施策を調査、考察し、提案をまとめた。地域の人間関係が希薄化する中、課題解決のためには、「地方だからこそ、まだ存在する地域の絆」を早期に維持、再生し、住民と行政が支え合うことが不可避であることを再認識した。

テーマ	視 点
地域の絆の再構築・地域包括ケアの推進	見守りの充実、常設型の居場所づくり
地域の生活課題の解消	買い物支援、生活交通への支援、コミュニティ・ビジネスの推進
地域を担う人材の育成	住民ニーズに応える人材の養成

《テーマ別の課題・現状及び方向性》

テーマ	主な課題・現状	方 向 性
地域の絆の再構築・地域包括ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の集落を中心とした人口減少(過疎化)による担い手不足 ○独居高齢者世帯等の増加により、家族の扶助機能の低下 ○都市部を中心に人間関係の希薄化、看取り手のない孤独死の増加 ○市町村財政の逼迫、市町村社協の経営上の困難さによる地域福祉の取組の低下の懸念 ○介護保険制度の見直しによる要介護状態の低い者の受け皿の模索の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ■集落・自治会単位の顔の見える小地域での福祉の課題解消に向けた検討を促進 ■県、市町村、県・市町村社協の連携 ■住民をはじめ、企業、他地域からのボランティア、若者等の活用 ■常設的なサロン・居場所づくり ■介護や医療の充実に加え、地域の見守り、配食などインフォーマルサービスを含めた高齢者等支援の仕組みの構築が必要
地域の生活課題の解消	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域における公共交通機関の減便、廃止や、スーパー、医療機関、薬局など、生活に密着したサービスの減少による生活の不便さの増大 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民主体の課題解消に向けた取組の促進 ■取組の継続性を確保するためコミュニティ・ビジネスの参入促進・支援
地域を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域では、住民が集落等で一定程度役割を担っているが、今後の担い手不足を懸念。 ○都市部において自治会加入世帯者の減少、地域のことに関心が低い人などが増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における支え合い活動に関する人材の養成や人材の裾野の拡大、外部人材の活用 ■地域のニーズ・生活課題等に対応できる人材、組織の養成

《住民主体の持続可能なまちづくりを促進するために・・・》

① 現状を認識する～地域福祉に関するデータの収集・提示～

住民に、現状を認識し危機感を持ってもらうため、さまざまなデータや将来推計などをわかりやすく提供

② 住民による課題解消への支援

コーディネーターや専門家の派遣による住民活動の支援、参考事例の紹介や活動への助成

③ 県、市町村、県・市町村社協との連携強化

人員や財源を効果的に活用し、多様化・複合化する問題への対応のため、それぞれの役割分担と連携を強化

《テーマ別提案》

テーマ1 地域の絆の再構築・地域包括ケアの推進及びテーマ2 地域の生活課題の解消

高知県及び熊本県とも誰もが集まることのできる場を継続的に運営することにより、住民ニーズに応じた新たなサービスの提供や、作業所併設の交流の場を拠点とした新たな起業により、更に地域とのつながりが深まり雇用が創出されるなど、副次的な効果が生まれている。

＜提案＞

(1) 機能の集約、役割分担

交流施設を拠点に、効果的・効率的に地域福祉を推進する。

＜多機能の拠点施設にサービス等を集約＞

インフォーマルなサービスによって高齢者、障がい者、子供が多く集まる環境をつくり、そこでさまざまな実施者による専門的かつ複合的なサービスを効率的に提供する。住民にとって利便性が向上。効率性が高まれば、より多様なサービスの提供も可能となり、好循環が期待できる。

＜集落等の居場所の活用＞

集会所や交流サロン等を整備し、顔の見える関係を維持し、住民主体の見守り、除雪などちょっとした支え合い体制につなげる。

※行政による基盤づくり、住民によるコーディネートやNPO等の活用により無理のない体制を確保

(2) 持続可能な体制の確保

善意だけでは限界があり、有償ボランティアの導入や地域住民が支えるコミュニティ・ビジネスの新規参入の促進や支援を行う。

＜事例：高知県・津野町＞

- 町内を5地区に区分し、「あったかふれあいセンター」を整備。各センターの開催曜日を変え、毎日、町内のどこかで開催。
- 運営をセンタースタッフ(社協職員)がサポート。ボランティアが世話役として参加。5センターで毎日20～50人が利用。センター利用者の声から地域ニーズや支援が必要な人の情報をキャッチ。
- センターで町内商店が移動販売を実施。買い物支援となっている。

＜事例：熊本県＞

- 社会福祉施設や空き家、空き店舗、公民館等に交流場所を設ける「地域の縁がわづくり」と「地域の支事おこし」事業により、交流場所の持続的な運営と高齢者や障がい者等が働き、活躍する場の確保等を実施。
- 障害者事業所に「地域の縁がわ」を設置。田畑で野菜や米等を生産しているが、農作業には地域住民、小中学生、元ホームレス等が協力。また、農産物を使った商品開発を行い販売するほか、食堂で活用し、地域住民等が利用。売り上げを縁がわの運営費等に充当。

テーマ3 地域の福祉を担う人材の育成

ボランティアは地域の福祉を担う重要な人材であり、その人材の育成と、育成した人材の効果的な活用が必要である。

福井県の事例は、ボランティアに参加される人の主体性に配慮しながら育成を図ることで、さまざまなレベルの地域ニーズに応じた、多様なボランティアの確保を可能としている。

＜提案：地域を担う人材の効果的な養成と活用＞

(1) 地域の担い手(ボランティア、コーディネーター)の育成

中山間地域の過疎化・生活の不便さの増大など、様々な地域課題に対応する担い手の育成が急務。住民の参加促進に向けたきめ細やかで段階的な養成を実施する。

(2) 県社協による人材育成と市町村社協との連携

地域福祉の推進のためのコーディネーターなど専門人材を市町村社協において育成・強化し、地域ニーズ・課題の掘り起こしやボランティアの有効活用を図る。

＜事例：福井県＞

- 住民の福祉への関心の喚起・醸成、担い手の発掘や具体的な活動への橋渡し、スキルアップを実施。市民後見など権利擁護に携わるレベルまでを見据えたトータル的な人材養成の仕組みを構築。
第1段階：一般県民を対象。
第2段階：スキルを磨く方を対象。
第3段階：具体的な実践活動を行い、スキルアップを目指す方を対象
- 研修を通し、元気高齢者に対し、地域の担い手としての関心を喚起している。

＜問い合わせ先＞

鳥取県福祉保健部長寿社会課地域支え愛推進室

(TEL)0857-26-7688 (FAX)0857-26-8127 (E-mail)choujyushakai@pref.tottori.jp

指標分析による健康長寿プロジェクト

リーダー県：島根県

参加県 8県（青森県、山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、島根県）

≪プロジェクトの成果概要≫

このプロジェクトでは、島根県が独自に開発した「健康指標算出システム(注1)」により、各県別の平均余命や健康寿命(＝介護を要することなく自立した生活ができる期間)等を算出(注2)し、これらの地域差に関連する生活習慣や社会・経済的要因等を分析することで、健康寿命の延伸に向けた取組方策を検討するとともに、プロジェクト参加各県の取組事例を収集し、報告書に取りまとめた。

(注1)人口、死亡数、介護保険の要介護認定者数等のデータを用いて、平均余命、健康寿命等の各種健康指標を算出するためのプログラム

(注2)厚生労働省で用いられている「健康寿命」とは定義及び算出方法が異なる。

①平均余命・健康寿命の算出

人口、死亡率、介護保険の要介護認定者の100人単位の概数(いずれも2010年のもの)を用いて、都道府県(以下単に「県」という。)別・性別の65歳と75歳の平均余命、健康寿命、要介護期間を算出した。

②健康寿命に関連する要因分析

2010年の47都道府県別の健康寿命と385項目の各種指標との関連を分析した結果、つぎの項目に相関があった。

1. 男女ともに、**疾病等による死亡率(肺炎、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、自殺等)**(負の相関)
2. 男性は、**歩数、就業率、女性のボランティア参加**(正の相関)、**飲酒や喫煙率**(負の相関)
3. 女性は、**社会参加、保健・介護予防サービス参加率、男性のボランティア活動への参加**(正の相関)、**男性の飲酒・喫煙率**(負の相関)等

【健康寿命と各種指標との関連のまとめ】

性別 項目	男性		女性	
	正の相関	負の相関	正の相関	負の相関
死亡率	—	肺炎、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、自殺、糖尿病、肝疾患	—	心疾患、肺炎、腎不全、悪性新生物
受療率	—	胃がん、大腸がん	—	胃潰瘍・十二指腸潰瘍、甲状腺障害
社会環境	就業率	—	就業率、相談場所	—
生活習慣	歩数	飲酒・喫煙率	—	男性の飲酒・喫煙率
社会参加	女性のボランティア活動の参加	—	親戚つきあい、親戚への信頼、行事・祭への参加、ボランティア活動への参加、男性のボランティア活動への参加	—
自然・経済環境等	幸福度	降雪量、生活保護被保護実世帯数、生活保護被保護高齢者世帯	共働き率、幸福度	生活保護被保護実世帯数、生活保護被保護高齢者世帯、一人当たり窃盗犯、刑法犯認知件数
保健・介護事業	—	—	生活習慣改善のための特定保健指導実施率・積極的支援終了率、介護予防サービス参加状況	—

③各県の健康寿命延伸をめざした特徴的な取組事例

県名	取組
青森県	健康課題を共有し、平均寿命延伸に向けての方策を探る「平均寿命サミット」の開催
山形県	受診者の利便性向上を考慮した健診(無料・短時間健診等)実施による健診受診率向上に向けた取組み、フッ素利用(特別支援学校生徒へのフッ素塗布等)等によるむし歯予防対策、在宅歯科医療連携室設置による在宅歯科医療の推進、知事出演CMの作成等「ロコモ予防キャンペーン」展開による介護予防の推進
福井県	健康に配慮したメニューの提供・普及(「ふくい健幸美食」、「健康づくり応援の店」等)、ラジオ体操・ウォーキングの普及
山梨県	住民主体の介護予防の推進、PT・OT・STバンク、高齢者と子どものふれあいを通じたソーシャルキャピタル醸成事業
長野県	食育や食生活の改善事業、たばこ対策の推進、保健指導員や食生活推進員の健康ボランティア活動
三重県	特定健診・保健指導、がん検診受診率の向上(各種検診の同時実施促進、啓発等に係る企業との協定締結)
奈良県	たばこ対策(インターネットを活用した禁煙支援ツール(禁煙マラソン)の無料提供、未成年者禁煙支援相談窓口の設置)、運動対策(奈良県健康ステーションの設置)
島根県	健康指標のモニタリング事業(島根県健康指標データベースシステムの活用)

④健康長寿(健康寿命の延伸)のための施策

プロジェクト参加各県で、要因分析の結果と各県の取組についての情報を共有し、検討を行った結果、「健康長寿」のためには、次の3つの柱で取組を推進していくことが重要であるとの結論を得た。

1. 疾病予防、健康づくりのための**疾病対策及び健康づくり活動の推進**
 2. 要介護状態を予防するための**生きがい対策を含めた介護予防の推進**
 3. 疾病対策・健康づくり、介護予防を推進する基盤となる**ソーシャルキャピタル(注)の醸成**
- (注)「社会関係資本」といい、助け合い、つながりなどから生み出される住民の底力や地域の力、きずなの力などと表現されるもの

この3つの柱に沿った具体的な施策として次のとおり提案する。

提案. 健康寿命に関連する要因ごとの対策の方向性

柱	対策の具体例
疾病対策・健康づくり活動の推進	○生活習慣病の一次(生活習慣の改善等)、二次(早期発見)、三次(重症化予防)予防の強化等により、健康寿命の延伸を図る ○運動:ウォーキングの普及のための啓発と環境整備 ○喫煙:禁煙教育、禁煙支援、分煙の推進等の推進
介護予防・生きがい対策を含めた介護予防の推進	○複合型通所介護予防事業の普及 ○疾病対策(脳卒中、骨折等骨運動器疾患) ○口腔対策 ○悩みの相談の受け皿育成 ○ボランティア行動者の増加、活動支援 特に高齢者へのボランティアの支援
ソーシャルキャピタルの醸成	○男性の社会参加、閉じこもり、生活不活発病の防止(特に多降雪地域) ○就労支援等のセーフティネットの整備 住民の支え合いによる安心して暮らせる地域づくり

〈問合せ先〉

島根県健康福祉部健康推進課

(TEL)0852-22-5255 (FAX)0852-22-6328 (E-mail)kenkosuishin@pref.shimane.lg.jp

〈ホームページ〉 <http://www.pref.shimane.lg.jp/kenko/>

農林水産業での新エネルギー活用推進プロジェクト

リーダー県：熊本県、山形県（共同リーダー）

参加県 11県（山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県）

《プロジェクトの成果概要》

① 各県の新エネルギーの導入状況、先進事例の共有化

○各県の特徴や状況に応じて取り組みやすいエネルギーは異なるが、新エネルギーへの取組状況や先進事例の共有化を図ることができた。（アンケート結果のとりまとめ）

② 新エネルギー導入に向けた課題の共有化

○エネルギー毎に抱える課題は共通する項目が多い。例えば、木質燃料の低コスト・安定供給、園芸施設での木質バイオマス加温に伴う燃焼灰の有効利用、小水力発電での水利権の手続き簡素化や費用対効果の高い装置の検討など。これらの課題について、本プロジェクト終了後も、参加県の担当者同士での情報交換を進めていくことが有効。

(1) 各県の導入状況及び取組状況

○豊富に存在する農業用水や林地残材等を活用し、小水力発電や木質バイオマス発電などの導入が進められている。各県では、国庫や県単事業等を活用して、事業可能性調査や実証試験、施設整備等に取り組んでいる。

○特徴的な取組として以下のような取組がある。

- ・ 林地残材を施設園芸の木質バイオマス加温機燃料として有効活用（林業と農業のマッチング）
- ・ ため池法面や水路上部などへの太陽光発電施設の設置検討（未利用資源の有効活用）

○また、FIT（固定価格買取制度）導入後、第2種及び第3種農地の転用による太陽光発電施設の設置が急激に進んでいる。



写真(上)：園芸用ハウスと燃料用のサイロ
(下)：ハウス内の木質バイオマス加温機と燃料のペレット

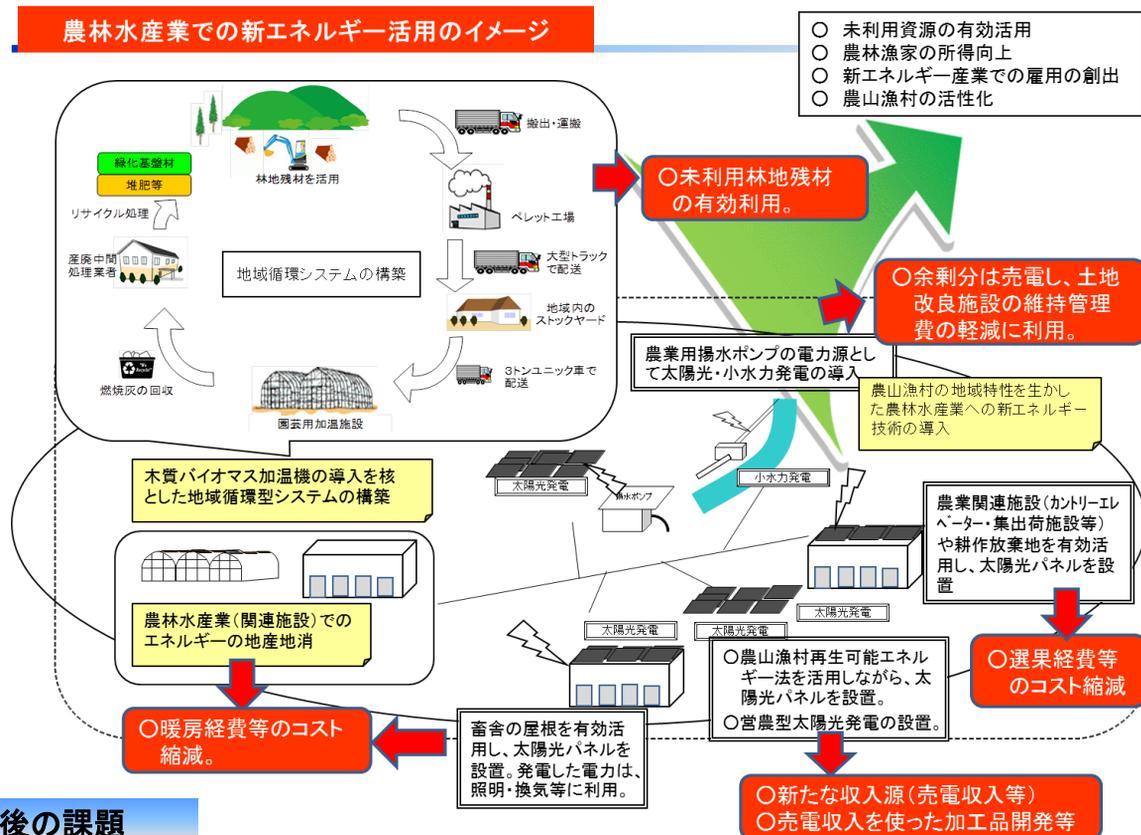
(2) エネルギー毎の課題と対策（抜粋）

	問題点・課題	対策
共通	<ul style="list-style-type: none"> ○系統連系に係る制約が多く、別途送電インフラ整備や経費負担を要する事例がある。 ○買取価格（FIT）の価格決定時期が遅く、採算性の判断に影響。 ○農林水産分野における新エネルギーを活用したモデルとなる事例が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒送電インフラの整備や、価格買取制度への提案・要望。 ⇒農林水産分野での活用に向けた勉強会の開催検討。
木質バイオマス発電	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料の安定供給に向けた体制整備。 ○導入経費が高額。 ○系統連系の経費が高額。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒安定供給のための勉強会や協議会の設置、大型チップ工場の整備支援、採算性や供給計画作成の支援。
木質バイオマス加温機	<ul style="list-style-type: none"> ○導入経費が高額。 ○燃料の安定供給に向けた体制整備。 ○木質バイオマス発電との原料調達との競合。 ○加温機の能力や信頼性の向上。 ○燃焼灰の有効活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒加温機、燃料製造施設の導入支援。 ⇒メーカーの開発支援 ⇒廃棄物対策担当課との協議。
小水力発電	<ul style="list-style-type: none"> ○水利権取得の調整・手続きが煩雑。 ○採算性を確保できる適地が少ない。 ○ダム水路、電気主任技術者等有資格者の配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒慣行水利権規制緩和、系統接続に関する国への提案。 ⇒維持管理費が抑えられる施設の検討
太陽光発電（農地）	<ul style="list-style-type: none"> ○日照が多く、太陽光発電に適した土地は、優良農地であることが多いため、農地転用が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒農山漁村再生可能エネルギー法を活用した農林水産業と調和のとれた取組の推進。（営農型発電等）

(3) 参加県における新エネルギーの活用事例(売電収益の地域還元等)

山形県	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備加速化・林業再生事業を活用し、チップボイラー等の導入を支援し、林地残材の有効活用を図ることで林業経営の安定に寄与。 ○農業水利施設を活用した小水力発電施設での売電収入を土地改良施設の維持管理費に充当し、農家負担を軽減。 ○米倉庫の新設に合わせて屋根に太陽光パネルを設置し、売電収入を施設の維持管理費に充当し、農家負担を軽減。
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ○積立金に収入を充当。
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模農場の畜舎屋根を活用した太陽光発電による収入の増加への取組。 ○農業用調整池を活用した、メガソーラー発電(水面でのフロートタイプ)事業者への用地提供による、管理組合の収入確保。
高知県	<ul style="list-style-type: none"> ○梶原町で600kw×2基の風力発電が行われている。その売電収入を森林の間伐補助、木質バイオマスボイラーの導入補助、住宅用太陽光発電の導入補助などに利用。
熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ○くまもと型地域循環システム(林地残材の有効利用と加温経費の削減) ○山鹿市バイオマスセンターのメタン発酵発電(家畜排せつ物の有効活用) ○太陽光発電の売電収入を農業に還元する取組(合志市)

農林水産業での新エネルギー活用のイメージ



(4) 今後の課題

① 地域での活用事例(成功事例)の創出

○中山間地等での新たな収入源として、更には地域活性化のための取組として期待される新エネルギーの成功事例を、さらに創出していく必要がある。

② 農林水産業との共存

○優良農地等の確保などにも十分配慮しながら、地域の自主的な取組等を支援していくとともに、こうした情報を本プロジェクト参加県で共有化し、全国に拡大していく必要がある。

〈問い合わせ先〉

熊本県農林水産部農林水産政策課 担当:武田、内布

(TEL)096-333-2364 (FAX)096-383-3270 (E-mail)uchinuno-s-fr@pref.kumamoto.lg.jp

山形県農林水産部農政企画課 担当:榎本

(TEL)023-630-2414 (FAX)023-630-3096 (E-mail)enomotosh@pref.yamagata.lg.jp